



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲子どもたちのなんでも体験塾

もくじ

- 12月議会定例会 2
美しい町づくり条例制定
- 一般質問..... 5
12人が町政をたず
- 3月議会定例会（予定）..... 11



ポイ捨て 犬の糞の放置禁止 美しい町づくり条例制定

12月
定例会

12月9日～19日

平成20年第9回

一二月議会定例会を九日から一九日までの一日間の会期で開催した。一般会計・特別会計の補正予算をはじめ、条例の制定三件、条例の改正四件、指定管理者の指定五件など二八の議案を原案のとおり可決した。

条例制定

◆美しい町づくり条例の制定
空き缶・空き瓶、タバコの吸殻等のポイ捨て、犬の糞の放置等を禁止し、快適な生活環境を保全しようとするもの。

◆職員の自己啓発等休業に関する条例
地方公務員法の改正に伴い、修学や国際貢献活動を行うことを希望する職員に対して、その身分を保有したまま職務には従事せず、これらの活動を行うことができることを認めるもの。

◆職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例
地方公務員法の改正に伴い、大学等における修学を行う職員及び退職後の生活設計を行う高齢者職員に、勤務時間の一部について身分を保有したまま、職務には従事せず休業することを認めるもの。

修学部分休業については、在職期間に制限はなく、高齢者部分休業は、定年前五年以内の職員が対象。

取得期間は、一週間を

質疑

結構な条例だと思うが猫の被害も多いので加えるつもりはないのか。命令に従わないときは命令内容を公表するとあるが、法的に大丈夫か。なぜ、四月一日公布なのか。

答弁

猫は、狂犬病の予防接種種のような位置づけもないし首輪もつけていないので、野良猫対策として別に考えるべきだと思う。公表については、改善命令に従ってもらえない場合である。

善良な町民の方は既にやっている。三カ月の猶予を持たせた。

反対討論

竹内議員
目的はよく分かるが、この条例を制定しなければいけないというようない町民のモラルが低い町ではない。町民運動を起すがい。

賛成討論

谷本議員
ポイ捨て及び犬の糞害が大きな問題で、基本的

にはモラル、道徳、論理であり、取り締まり条例ではない。

反対討論

下田議員
高尚な理念や環境美化という考え方、趣旨に反対するものではないが、時期尚早と考える。

賛成討論

岡嶋議員
二〇年三月定例会でこみのポイ捨て条例なるものを制定してみてもどうかと一般質問したことがある。美しい町に向けての意気込みが感じられる。

反対討論

池本議員
ポイ捨てと犬の糞害の防止のみの内容で、看板と中身が違ふ。町民サイドにまでおろして、議論した中で作り上げるべきだ。再検討して提案されても遅くない。

賛成討論

西尾議員
完璧なものではないと思うが、



今後、全く変えることができないわけではないので賛成する。

反対討論

矢部議員
生活環境の点から結構な条例だが、大きな被害実態のある猫の放し飼いの禁止の内容を盛り込むべきで、現状での制定には反対する。

賛成討論

前土居議員
私都街道に水仙を植えたりしている。散歩などでよく通るが、たくさん空き缶が捨てられている。中にはワンカップの割れたものもある。本町の人が多いと思う。不備な部分があると思うが、一定の意義がある。

指定管理者の指定

次表のとおり指定管理者を指定した。指定期間は、いずれも平成21年4月1日から24年3月31日まで。

施設名等	指定管理者
やまめ供給施設（姫路）	私都養殖漁業生産組合 組合長 山根 眸
大門体験農園管理棟及び付属便所（大門）	物産館みかど 会長 竹内 利雄
船岡竹林公園（竹細工研修施設、竹炭研修施設、西谷食材供給施設を除く）（西谷）	八頭町竹林公園管理組合 組合長 谷尾 喜次
西谷食材供給施設（西谷）	西谷食材供給施設管理運営組合 組合長 山根 博則
八東フルーツ総合センター（徳丸）	八東地域振興株式会社 代表取締役社長 中村榮太郎

議員発議

◆投票所再編の延期に関する提案

八頭町選挙管理委員会が一月七日に決定した選挙投票所の再編について、提出者 矢部議員、賛成者 池本議員・川西議員から議会として実施時期を延期し、再検討することを強く要望し、その決議を行うことの提案があった。種々論議のうえ、無記名投票の結果、否決となった。

提案の要旨

投票所を現在の四三カ所から二二カ所に削減することが決議されていることは、四八集落（町内全集落の三七割）の有権者約五八〇〇人で町内全有権者の約三六割の投票所までの距離が遠くなる。

この度の措置は、多くの有権者の投票権行使を不便にするものであり、地域間の格差の拡大につながるものである。実施時期を延期し、再

検討することを強く要望する。

反対討論 下田議員

ここに至るまでに議会にも何度か説明され議論し、修正されたものだと考えている。管轄外の選挙管理委員会の決定に対して決議を出すのはそぐわない。

賛成討論 川西議員

管理外だから議会は何かいえないというのは、間違っている。

区長に出されたアンケートでは、討議された集落で、高齢者が多く車のない家もある。独居も増えている。五年後一〇年後には選挙にいけない人が増えるとの意見がある。

県議会が国に対して意見書を提出している「郵便による不在者投票等」のこともあり、延期したい。

反対討論 小倉議員

そのとおりだと思うが、機関委任された選挙管理委員会が決めたこと

であり、また一般質問の反対意見に対して、バス運行等を考えるという妥協案がある。財政逼迫の折、再編も止むを得ない。

賛成討論 池本議員

今回の再編の理由は、財政問題ではなく、投票環境整備だと選挙管理委員会は言っている。

青年団や老人会、婦人会等への意見は聞いていない。

区長へのアンケートが大きなウエートのようだが、五五割は現状がいいと答えている。性急にやる必要はない。

反対討論 前土居議員

費用対効果、いわゆる痛みが受け入れられる程度のものであるかどうか。選挙管理委員会の案は、許容できる範囲のものではないかと思う。

◆議会委員会条例の改正

議員定数を二人から一八人に改正したことに伴い、常任委員会の定数を改正しようとするもの。

・総務、産業建設、教育福祉の各常任委員会の委員の定数を、それぞれ七人を六人に改正した。



請願・陳情の審査

陳情 9 件について審査し、採択 4 件、不採択 3 件、継続審査 2 件とした。

● 意見書を関係機関に送ったものは次のとおり

- * 地方自治体の地域生活支援事業への補助のあり方についての意見書 (内閣総理大臣ほか関係大臣へ)
- * 障害児デイサービスの存続を求める意見書 ()
- * 現行保育制度の堅持・拡充と、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書 ()
- * 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書 ()
- * 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書 ()

出馬表明

次期町長選に出馬は

町長／候補者の一人として

決意を表明したい



森山 大四郎 議員

質問

平成一七年三月三十一日八頭町が誕生、平木町長を先頭に旧三町の行政職員体制のもとで町政が行なわれてきた。

長年の町行政の経験をもとに、合併して初めて経験する旧三町の取組みに着手された。

平木町長は次期、町長選に出馬する意気込み、決意はあるのか。町民に対し今後の本町の将来像を明確にし、今一度初心に戻り町長の選挙公約を思い出し、さらなる展開を打ち出していくことを提言し所見を伺う。

答弁 平木町長

振り返ると、政策マニフェストの達成、旧三町時代からの引継ぎ事項などに着手、町民との一体感を醸成するには何をすべきか、町民の目線で施策の遂行を考えてきた。

次期町長選への出馬は、後援会にも相談し、初心忘れることなく本町発展のため、粉骨砕身で事に当たることを約束し、候補者の一人として決意表明したい。

政策については自治基本条例の制定、ケーブルテレビの整備、農林業、商工業の活性化、小中学校の適正配置、少子・高齢化対策などに力を注ぎたい。



▲町長室

9 項目のマニフェストの達成率は

町長／自己評価として70%と思う

町の現状



池本 強 議員

質問

①最近の町の状況について、一例として、地域から商店やJAがなくなつた。バスも通らない。先はどうなるのか。汽車も通らなくなるのではないのか。保育園や学校もなくあるが、どう思うか。

②携帯電話の不感地区の解消にどう取り組んできたのか。

③合併特例債充当事業として計画されている下濃船久線は整備したいとのことだ。



▲山間地を走るクローバーバス

答弁 平木町長

①若鉄の問題も含めて、八東・南岸線沿線の方々には特に心配だと思う。また、診療所もなくなつた。後に来る医者がない。東部医師会にも相談しているが、今の状況では難しい。

通院も大変交通の便が悪い。早い時期にクローバーバスの町営化、それ以外の所についてはタクシーの利用券等の方向性を示したい。

②民間業者が参入しないとできない。今後、光ケーブルが全域に走れば、これを使って電波を発信してどうかと業者へ打診している。

③合併特例債の位置づけは、二町間の連絡道路等が該当するが、際限なく貸りれる訳ではない。必要性を精査し国庫の認可がある。

投票

再び問う

投票所削減の

ストップを

選挙管理委員長／決定を変更するつもりはない



矢部 博祥 議員

質問

再編決定により全有権者の三分の一の有権者の投票所が遠くなり、参政権行使に格差が生じる。①集落アンケート結果は「現状がいい」との意思表示と思うが。

②老人会・婦人会・青年団等への意見聴取は。③選挙管理委員会の議事録には議論内容の記述はない。資料も経費だけだ。どの程度の議論がされたか疑問だ。議会にも三月以降、決定された一月まで報告もなかった。

④このたびの決定は、何が決め手か。白紙撤回する考えはないか。

答弁

藤田選挙管理委員会委員長、井山選挙管理委員会事務局長（総務課長）

その他の質問

・米粉による米の消費拡大と特産品化



前土居 一泰 議員

遅れているものはないか

町長／受益者負担金の適正化等

質問

三町の合併で、過去の町長より苦勞が多かったと思う。当面、これだという重要課題の中で、進捗状況が遅れているものはないか。

答弁

平木町長
行政改革の未実施の部分では受益者負担金の適正化、電子自治体の構築、情報システムの統合、中央公民館の設置調査、隣保館の在り方の調査がある。



▲船岡クリーンクリーン作戦

地縁団体の
結成推進は

質問

ジョン・ケネディ、アメリカの大統領は「諸君が国家に対して何をなし得るか」と就任演説で言った。財政的に年々苦しくなると思うが町民に求めるものはないか。

質問

過疎化の中で山や田、屋敷が荒れている。集落で固定資産の管理や処理をしやすいように地縁団体の結成推進をすべきではないか。

答弁

平木町長
町内に今、二三団体ある。支援していきたい。



前土居 一泰 議員



竹内 康紀 議員



▲田園風景

直接支払と農地・水・環境保全事業の重複実施は

町長／次期政策として考えたい

農政

質問

中山間地等直接支払事業と、農地・水・環境保全向上対策事業は、農林水産省では重複実施ができる」と明記されている。本県においても重複実施されている事例が多数ある。産業建設常任委員会が調査した愛媛県・島根県においても重複実施されていた。本町でも重複実施はできないか。

答弁

平木町長
地域の活性化への取り組みを支援する両制度は、本町において有効に活用されている。本制度への期待がますます増大している。今後は八頭振興局と話し次期施策としては考えたい。

不納欠損処分
の手法は

質問

本町合併以来、三カ年で三〇六九万円の不納欠損処分がなされた。あくまで不納欠損処分は法に基づき適正に執行していると思う。職員で判断することなく、それぞれ専門的な知識を持つ弁護士、民生委員などで組織した機関を作り審査して決定したらどうか。

答弁

平木町長
現在、県と併任辞令で徴収している。県もそのような機関をもっていない。県下一本で滞納処理をする話もある。県と相談をしてみる。

女性登用

男女共同参画のまちづくり

町長／男女半々が目標



西尾 節子 議員

質問

平成二〇年度版の県内の状況がまとめられた。女性議員なしが智頭町と倉吉市、一人というのが九町村。しかし、本町と琴浦町は議員数が二〇人なので、女性比率が共に最後から二番目である。地方自治法に基づく委員会委員への登用数は四位で、審議会は二位である。市町村の管理職は、保育所が多いので一位である。

老人クラブの役員や、社会福祉協議会の役員数は後の方であるが、そのほかは中くらいである。女性の中にも、男性の後にいる方が多い。

町の配慮は県下でも多い方だと思っているが、全体を眺めるといま一歩

できていないと感じる。町長の考えは。

答弁

平木町長
今ないのが監査委員と文化財保護審議会委員である。四〇が当面の目標であるが、ファイフ・ファイフという目標がある。部落の役員数を増やすなどして女性も参画してほしい。いろんな場面を通してお願いしたいと考えている。村のことを全部夫婦で集まって決める小さな集落もある。

その他の質問

●八頭町総合計画の検討
●新学習要領に沿った対応策



▲共同参画に係る風刺劇を終えて

保育所

エアコン設置について

町長／21台設置予定



山本 弘敏 議員

【質問】

町内の保育所を調べたところ、町内一二保育所の全てでエアコンの設置状況が不十分であり、扇風機で暑さをしのいでいるのが現状であった。

また、ほとんどの保育所の共通点は、ご飯弁当を持参し、そのまま三〇度以上もある保育室の中で、昼食時間になるまで置いてある。おかずが入った弁当なら確実に腐ると思う。食中毒にでもなったら、大変な行政の責任になると思うが、町長の所見を伺う。

【答弁】 平木町長

国の総合経済対策に該当するとのこと、今回現場の声も聞き、九保育所で二一台設置予定だ。これで完備ではないが現場と話し合った結果だ。



▲2階に待望の冷房設置の丹比保育所

局地的大雨災害対策は

【質問】

雨量計がなくても現場の状況や、近所の人の話などで状況判断し、災害復旧の対象にならないか。

【答弁】 平木町長

国・県設置の町内の雨量計は郡家、麻生、明迎、大江、徳丸にある。この雨量計が表示した雨量しか災害復旧の対象にならない。雨量計の増設を要望しているところだ。



河村 久雄 議員

経済効果とその対応は

町長／町内で買い物を

【質問】

定額給付金は、ばらまき、経済効果は少ない等報道されているが、未曾有の不況下での家計支援であり、景気対策の給付金ではないか。

給付金を右から左へ流すのでは経済効果は期待できない。分権のもとで、地方でのミッション、その使命を考えながら活性化と経済効果は。また、高額所得者の対応は。

【答弁】 平木町長

本町に約三億円くる。よかったのかなという感じを持っている。個人の懐に入るものを町にということにはならない。町内で買い物をしてくださいとお願いをするしかない。また、所得制限はないほうがよい。



▲経済効果を願って

家族の日の運動実施

【質問】

内閣府は、毎年一月の第三日曜日を家族の日と定めている。

家族の絆を深め、地域が家庭を支えることが今必要な時期と思うが。

【答弁】 平木町長

子育て講座、家族ふれあい劇場等をしている。行政主導ではないが、青少年町民会議が八（はち）のつく日をやっつ子の日と定め、あいさつ運動等を実施している。啓発の部分で足りないことがあれば補完させていた。

その他の質問

●「教育の日」の制定

議員研修会

去る一二月四日、郡家公民館において東部町議会議長会主催による研修会が開かれた。これは東部四町の町議会議員と事務局長を対象にした研修で、「東部四町からビジネスを起こそう」という

演題で鳥取県商工労働部の木村敬雇用政策総室長の講演を聴いた。（講演の要約）

鳥取県は人口減が顕著となり高齢化率も上昇している。平成二〇年は六〇万人を割った。人口の

自然減

（生死の差）に加え、社会減（移動）

が加速している。原因として就業機会の減少から若年労働者の流失が増加している等考えられる。

小泉改革により都市部への工場等立地制限が緩和さ

れたので、企業の地方誘致は難しくなっている。地元根付く、既存企業が元気になるような政策の転換が必要と考えている。

地場産業の育成。特に一次産業にいかにつ加価値をつけるかが課題で、産業振興による雇用確保を図りたい。東部地区は高速道の開通に期待している。

平井知事の次世代改革の一環として「食のみやこ鳥取県」の推進をしている。

社会構造や価値観が大きく変化している中で、オンリーワンの価値を見つけ創造することが必要だ。

特産品づくりや観光地開発を含め、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動を図りたい。

本町でも観光資源の発掘や特産品の開発、育成をして、それらをいかに連携し発信していくかが課題ではないかと指摘された。

平成21年3月八頭町議会定例会議事日程(予定) 【会期16日間】(変更になる場合もあります。)

月 日	曜日	開議時刻	程
3月3日	火	9:30	○ 本 会 議 ・ 開 会 ・ 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・ 町長施政方針 ・ 議案上程、説明
			○ 全員協議会
3月4日	水	9:30	○ 本 会 議 ・ 議案に対する質疑 ・ 議案の常任委員会付託
			○ 全員協議会・常任委員会
3月5日	木	9:30	○ 本 会 議 町政に対する一般質問
3月6日	金	9:30	○ 本 会 議 町政に対する一般質問
3月9日	月	9:00	○ 常任委員会
3月10日	火	13:30	○ 常任委員会
3月11日	水	9:00	○ 常任委員会
3月12日	木	9:00	○ 連合審査会
3月16日	月	9:00	○ 全員協議会
3月18日	水	9:30	○ 本 会 議 ・ 議案の可否決定 ・ 請願・陳情の採否決定 ・ 閉 会

(注)○印は傍聴できます。

受賞

八頭町功労表彰
一月三十一日受賞
町議会議員として
一年以上在職し、
功労のあった者
岡嶋 正広 議員

第一回臨時会

平成二十一年一月二〇日

臨時会を一日限りの会
期で開催し、町長提出議
案八件を審議し、いずれ
も原案どおり可決した。

○若桜鉄道再構築事業実
施計画を認定

若桜鉄道の上下分離方
式への移行を念頭に「若
桜谷公共交通活性化総合
連携計画」を策定。法に
基づき「若桜鉄道再構築
事業実施計画」策定を承
認した。



▲乗って残そう若桜鉄道

上下分離方式の「上」

は第二種鉄道事業者（若
桜鉄道）が車両と機械工
具を保有し、「下」は第三
種鉄道事業者（若桜・八
頭町）が「上」以外の鉄
道施設を保有。

○若桜鉄道が保有する鉄
道資産の無償譲受を議決
上下分離する鉄道施設
の下の部分（町が無償で
譲り受けるもので、鉄道
資産の維持管理を伴う）。

質疑

上下分離の考え方は、
最終的に上も下も自治体
負担ということにならな
いか。

答弁

バスも含め、地方は公
共交通の維持に苦慮して
いる。バスの場合、従来
から道路の部分は行政が
みている。第三セクター
の地方鉄道は多くが赤字
であり、この度国の施策
として、下部分を自治
体が負担していくもの
で、制度に乗るか乗らな
いかは自治体の選択だ。
上の部分は企業努力で赤
字が出ないように運営し
てもらう。

質疑

①実施計画が判断資料
ということであろうが、
なぜ今議決するのか。
②事業者の単年度での赤
字は、両町が負担すると
あるが。

③実施期間が一〇年、五
年経過時点で評価・見直
しとあるがどうということ
か。

答弁

①土地や建物の無償譲渡
を受ける承認、若桜町と
の責任分担等、若桜町も
同時に議決する。

②国としては、赤字が解
消できるという前程の制
度で、これが担保できな
ければ認可
されない。

赤字となれ
ば若桜町と
株の持ち分
比率で補て
んする。

③国・県も
含め毎年経
営のチェッ
クをする。
町民の支援
もお願いし
たい。

議会の傍聴を してみませんか

TEL 0858-72-3975

FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

みんなで考えよう地球環境!

編集後記

八頭町発足に伴い誕生
した「やず町議会だより」
も第一六号の発行を迎え
た。

八頭町議会の第一期議
員在任中の本紙の発行
は、今号が最後で、次号
は、議員改選後となる。
振り返れば、「人が輝
き集い 夢広がるまち」
にふさわしい議会情報の
発信手段としてどうある
べきか、各編集委員がゼ
ロから真摯な議論をしな
がら本紙の発行を進めて
きた。

初代の議会広報特別委
員長、及びその後の委員
としての各二年間、合計
四年間、本紙の編集発行
に携わることができ、感
慨深いものがある。

本紙が、住民の皆様の
多様なご要望に対してど
の程度ご満足いただけ
たか、更には、創刊号に掲
載している新議員の抱負
の実現に向けて各議員が
それぞれの程度努力し
てきたか、自問している
ところだ。

八頭町議会
広報常任委員会
委員 矢部博祥